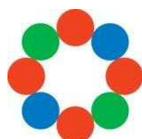


南砺市文化芸術振興基本計画



平成28年3月
富山県南砺市

はじめに

南砺市は平成22年度に文化庁長官より「文化芸術創造都市」を受賞しました。これまでに32の市区町村が表彰されていますが、南砺市は県内初、北陸では金沢市に次いで2番目の受賞となりました。南砺市がこの榮譽を与えられたのは伝統的な文化が継承されていることと同時に新たな文化芸術を積極的に取り入れ、地域振興が図られていることが評価されたからです。これほど高い評価を受ける南砺の文化芸術はこの土地の先人たちの積み重ねと斬新なアイデア、風土、人、そして歴史が融合して成立したものばかりです。私たちはこのすばらしい財産を守り、育てていかなければなりません。

2020年に東京オリンピックを控え、国はオリンピックと平行して全国各地での文化プログラムの展開と文化芸術等の地域資源を地方創生の起爆剤としての活用を方針として打ち出しております。この土地だからこそ生まれたすばらしい文化芸術は、南砺市に独自の魅力と付加価値を与えてくれます。それは産業の振興や交流人口の増大をもたらし、南砺の持続可能な発展をなし遂げるための原動力になりえるものです。

「文化芸術創造都市」受賞を契機に市では、文化行政の計画的・効率的に実施するために「南砺市文化芸術振興基本計画」の策定を目指し、平成23、24年度の「創造都市を考える会」、平成25、26年度の「南砺市文化研究会」を経て、文化芸術の実情を把握した上で、平成27年度「南砺市文化芸術振興基本計画」を策定致しました。

本計画では「結（合力）」の精神を持つ南砺人の人柄を活かし、人と人とのつながりをベースにした、文化芸術振興を目指しております。市民の皆様それぞれが本計画の主役です。市民一人ひとりが文化芸術に触れ・学び・実践することで南砺の文化の魅力はより太く・大きくなります。本計画が文化芸術振興、文化の力による地域活性化の柱となることを期待します。

終わりに、本計画の策定にあたり貴重なご意見をいただきました方々、ご指導ご尽力賜りました関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。そして、本計画を力強く推進するにあたり、市民の皆様をはじめ多くの皆様方のご理解とご協力を賜りますことを切に願うものであります。

平成28年3月

南砺市長 田中 幹夫



目次

I 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
2. 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
3. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
4. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
5. 南砺市における文化芸術・・・・・・・・・・・・・・・・P3

II 現状と課題

1. 南砺の文化的資源・・・・・・・・・・・・・・・・P5
2. 現状・課題・・・・・・・・・・・・・・・・P7
3. 現状・課題に対する新しい取り組み・・・・・・・・P8
4. 文化芸術振興のための視点・・・・・・・・P9

III 計画体系

1. 基本方針と計画体系・・・・・・・・・・・・・・・・P11
 計画体系図・・・・・・・・・・・・・・・・P12
2. 基本目標と施策の方向性・・・・・・・・P13
 - (1) 市民が創り上げる（日常的な）文化芸術の再評価・・・・・・・・P14
 - (2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築・・・・・・・・P15
 - (3) 文化芸術活動のイニシアチブを執るリーダーの育成・人材発掘・・・・・・・・P16
 (担い手の発掘・育成)
 - (4) 従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生・・・・・・・・P17
 - (5) 文化芸術の下地を支える地域コミュニティの振興・・・・・・・・P19
 (文化芸術を活用した産業の活性化)

IV 計画の推進

1. 推進主体・・・・・・・・・・・・・・・・P21
2. 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・P22
2. 早期に取り組むべき事業の設定・・・・・・・・P23

V 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・P25

本編



つくばね森林公園から砺波平野を望む

I 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と意義

南砺市は、平成16年に4町4村が合併して誕生した人口約53,000人（平成28年2月現在）の市です。南砺市の市域には旧町である平野部、旧村である山間部が含まれており、様々な自然環境に触れることができます。文化においても、歴史ある伝統文化をはじめ、舞台芸術やワールドミュージックの祭典など多種多様なものが存在し、いわば「文化資源の宝庫」です。このような伝統文化と創造的な文化の共存が評価され、平成22年度に文化庁長官表彰*「文化芸術創造都市」を受賞しました。

これほど高い評価を受ける南砺の文化芸術は、南砺市民の心の拠り所であり、他にないすばらしい魅力を持っています。これらを活用することで、産業・地域コミュニティの発展や市民の「郷土愛」を育み、ひいては交流人口の増大、持続可能な地域の発展にも結びつけることができます。

しかし、現状では少子高齢化などの影響により伝統文化は担い手が不足し、行政・各保存団体・実行委員会それぞれに財政的な制約も存在しています。また市民自身も、自らが構築してきた暮らしの文化の価値は、生活に根付いているがゆえに中々気がつきにくいものです。

本計画では、「文化芸術創造都市」受賞を契機として文化芸術活動をより発展させ、市民生活をより豊かにすると共に、これからの地域づくり（地方創生）に文化芸術を生かしていく具体的な方向性を定めるものです。

2. 計画の目的

本計画を策定することにより、明確な未来のビジョンを見据えた文化施策の実施が可能となります。文化政策は中・長期的な視点で行うべきであり、短期的・単発的に行うものではありません。また、文化芸術を地域振興の起爆剤として活用するために、産業・地域が一体となって取り組んでいくことを明文化し、実行力を担保します。

本計画が文化行政の方向性を示すことで、市民との文化施策の共有化、計画的かつ有効な施策の実施による文化芸術振興を目的としています。

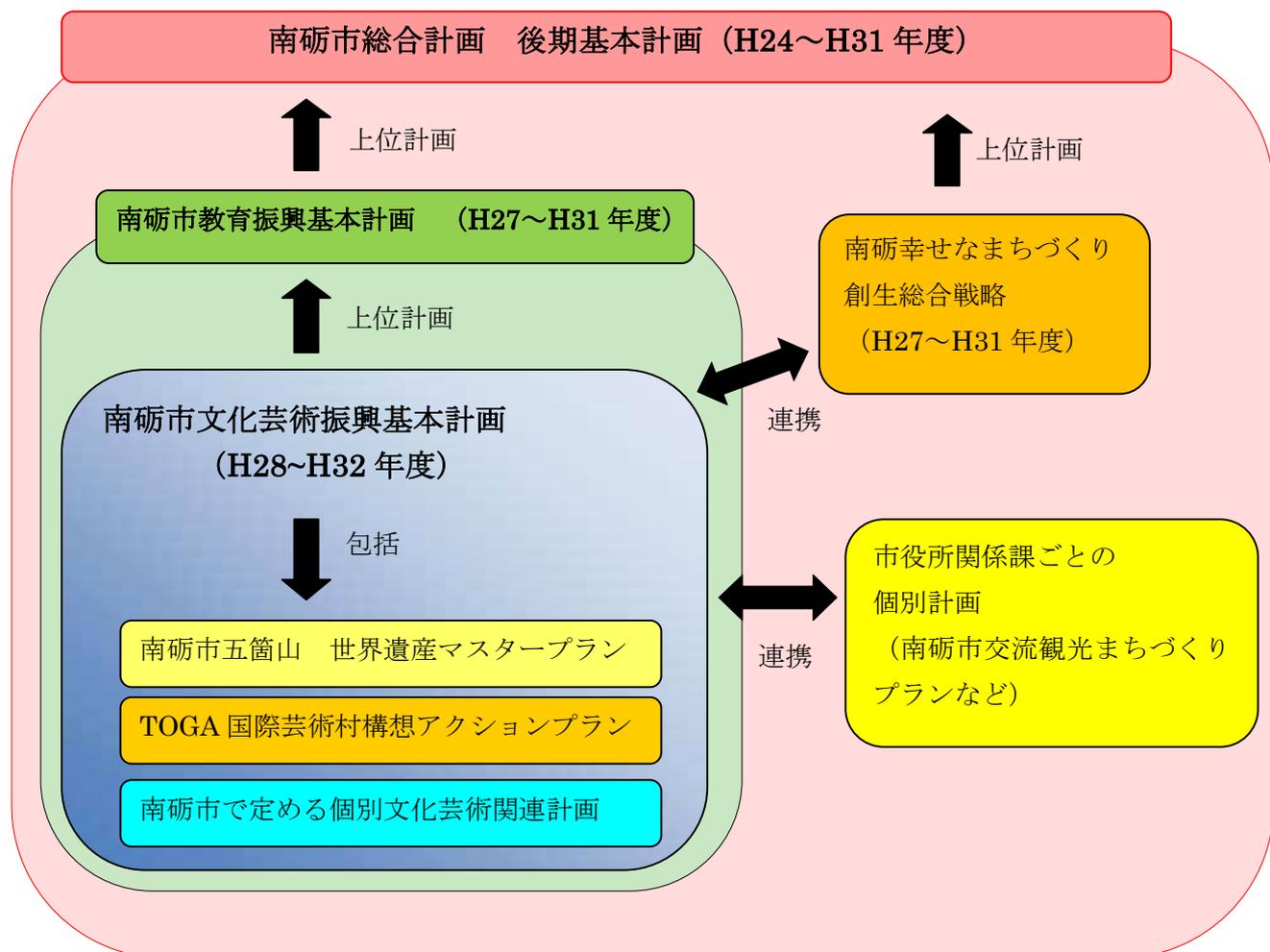
3. 計画の位置づけ（図1）

本計画は「南砺市教育振興基本計画」の下位計画です。さらに、本計画の下位計画として「南砺市五箇山世界遺産マスタープラン」、「TOGA 国際芸術村構想アクションプラン」があります。

*「文化芸術創造都市」：文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体に対して文化庁が表彰するもの。（詳細はP26参照）

また、当市の「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略」、「南砺市交流観光まちづくりプラン」など既存の計画、法令や県、国の計画・法令との整合性に配慮します。

(図1) 南砺市文化芸術振興基本計画の位置づけ



4. 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間です。ただし、本計画の進捗状況や総合計画の改定に対応して見直すこととします。

5. 南砺市における文化芸術

(1) 本計画における文化芸術 (図2)

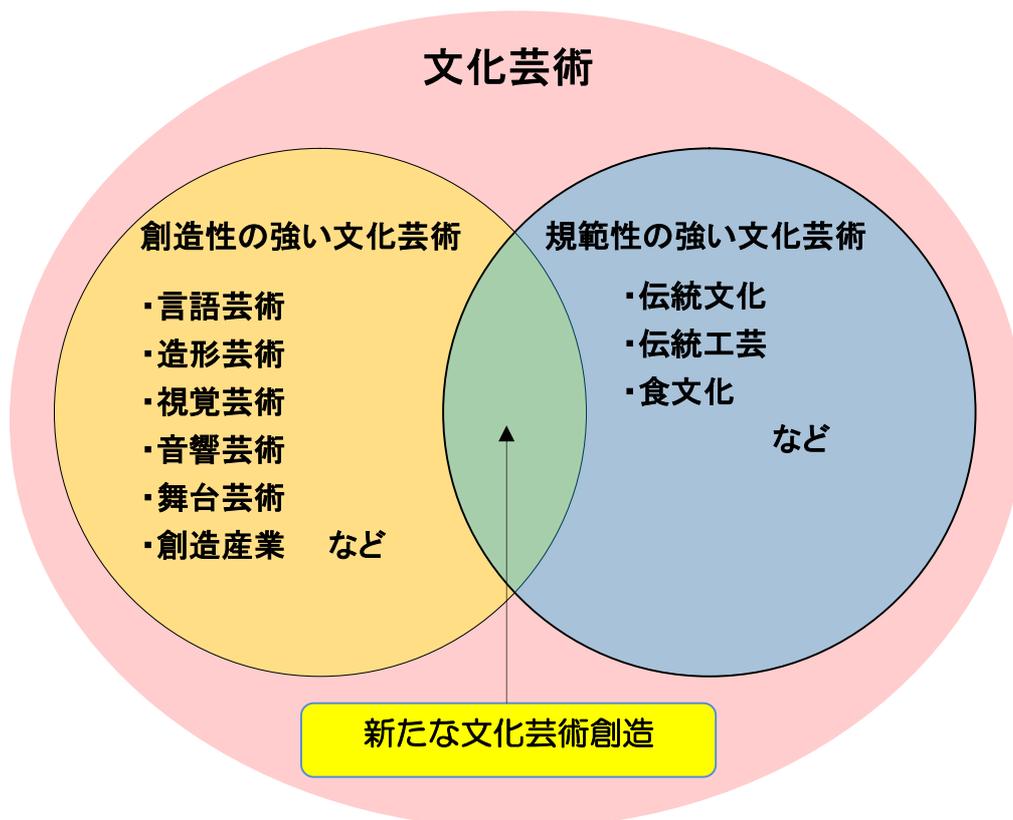
「文化芸術」という言葉に包括されるものは非常に広範囲にわたり、その概念も個人により異なります。本計画では、広範囲の「文化芸術」のなかで、「創造性が強い文化芸術」と「規範性が強い文化芸術」を主に対象としています。

「創造性が強い文化芸術」は1つの形式にこだわらない多様な表現形式を持つものです。一方、「規範性が強い文化芸術」は伝統文化に代表される、地域で共有し、暮らしや生業の中での行動基準となる継承性の強いものを指します。これらは南砺の気候風土、慣習などによって規定され、土地に関わる生業等で蓄積されてきました。

「創造性が強い文化芸術」に含まれるものの代表的な例として現代演劇や創造的な音楽文化、市民の自発的な芸術活動等があります。「規範性が強い文化芸術」の例として相倉・菅沼の合掌造り集落をはじめ、城端の曳山祭、福野の夜高祭、五箇山民謡といった歴史ある伝統文化、南砺市各地で古くから行われる獅子舞などがあります。井波彫刻や五箇山和紙などの産業技術も伝統文化と考えています。さらには「農的な日常の営み」(伝統文化の多くは農的な営みから派生したものである)も文化芸術の根底にあるものとして捉えています。

本計画では、過去の蓄積を規範的な拠り所とする伝統的な文化の側面と、新たな意味を創造的に表現する側面を対象とし、それらが、暮らしの中で融合する方向性(新たな文化芸術創造)を見出していくことが必要であると考えています。

(図2) 本計画における文化芸術の分類



(2) 地域の発展における文化芸術の重要性

現代の日本は人口が大きく減少し、ほとんどの地方自治体が人口減少に悩まされています。このような状況下で自治体が発展していくために物質的な充実や利便性だけでなく、その自治体独自の魅力が必要です。

本市の文化芸術は、厳しい自然や気候風土の中で、先人たちが日々積み重ねてきた暮らしの知恵の総体として、長い間、受け継がれてきました。これらは南砺市民共通の財産であり、市民自身の手で守り、活かしていかなければなりません。そして「南砺の文化芸術」は世界で唯一のものであり、地域固有の付加価値を持っています。

地方創生が叫ばれている今、「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略」においても文化芸術は基本目標のひとつとなっています。市民が文化芸術の価値を理解し、「南砺らしさ」を活かすまちづくりを進めていくことで、南砺市はここにしかない独自の魅力を持つことができます。この魅力を世界に向けて発信し、日本・世界の人々と南砺を結ぶことができれば、文化芸術が地方創生にとって有益なものとなります。



和紙アートコンクール



井波彫刻の龍剣ギター



左義長



福光美術館画像「石崎光瑤展示室」

II 現状と課題

本市には多くの文化芸術が存在します。長い歴史を持つ伝統文化と現代で生まれた創造的
文化、さらには伝統工芸、芸術作品と多様なものが混在し、独自の文化的アイデンティ
ティを作り上げています。

1. 南砺市の文化的資源

(表1) 主な文化・イベント・芸術活動一覧

ジャンル	名称	備考
国際交流	SCOT の演劇を核とした国際芸術村構想	
	スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド	
	南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ	
伝統文化	相倉合掌造り集落	国指定史跡・世界遺産
	菅沼合掌造り集落	国指定史跡・世界遺産
	城端曳山祭	国指定無形民俗文化財
	利賀の初午行事	国・選択無形民俗文化財
	五箇山の歌と踊り	国・選択無形民俗文化財
	福野夜高祭	県指定無形民俗文化財
	福野神明社春季祭礼曳山	市指定有形民俗文化財
	荒木のねつおくり	市指定無形民俗文化財
	福光ちよんがれ	市指定無形民俗文化財
	城端千代音加礼	市指定無形民俗文化財
	下梨御巡幸の儀	市指定無形民俗文化財
	宇佐八幡宮春季例大祭	
	城端むぎや祭	
	井波八幡宮よいよさ祭り	
	太子伝会、木遣り町流し	
	五箇山麦屋まつり	
	こきりこ祭り	
	地藏祭り	
	左義長	
	獅子舞	
伝統工芸	井波彫刻	国指定伝統的工芸品
	五箇山和紙	国指定伝統的工芸品

	城端絹	
	城端蒔絵	
	福野縞	
美術	棟方志功作品	
	石崎光瑤作品	
	各地域の美術協会活動	
	南砺市美術展	日本画・洋画・彫刻・工芸・ 書・写真
食文化	地酒	
	発酵食品(種麴、かぶら寿司など)	
	報恩講料理	
	越冬のための加工食品 (干し柿、赤かぶなど)	
	地域の特徴を活かした食品 (どじょうの蒲焼、そばなど)	
	自然の恵みを活かした食品 (栃もち、山菜料理など)	
文化的景観	瑞泉寺と街なみ	
	善徳寺と街なみ	
	散村風景	
創造産業	アニメーション	
	パロ(癒し系ロボット)	

市外に広がる南砺の文化

伝統文化	南砺から北海道への移民により伝承された 獅子舞	北海道各地
	東京・神楽坂での庵唄披露	東京
	五箇山民謡の日本各地での公演	日本各地
国際交流	スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド ネットワーク公演	東京・名古屋・沖縄・韓国 など
	劇団 SCOT の全国・海外公演	日本・世界各地

*この他にも市内には様々な文化資源があります。本計画ではそれらすべての文化資源を対象としています。

2. 現状・課題

本市の文化芸術の現状と課題を抽出するため、「文化フォーラム」の開催など住民との意見交換を行い、主要課題として、以下の3点に集約しました。

(1) 文化の担い手・後継者の育成

本市には城端曳山祭や福野夜高祭に代表される伝統的祭事が数多く存在しますが、それらの多くが慢性的な担い手不足、後継者不足に悩まされています。人口が減少する中で、地域によって伝統文化の継承が厳しい状況に陥っていることが課題です。

(2) 文化芸術の共通理解と価値共有

文化庁より「文化芸術創造都市」として表彰されるほど、市において蓄積されてきた文化芸術への評価は高いものです。しかし、こうした価値が市民に十分に浸透してないことや、他の地域・集落の文化に対する相互理解が進まないことも大きな課題です。

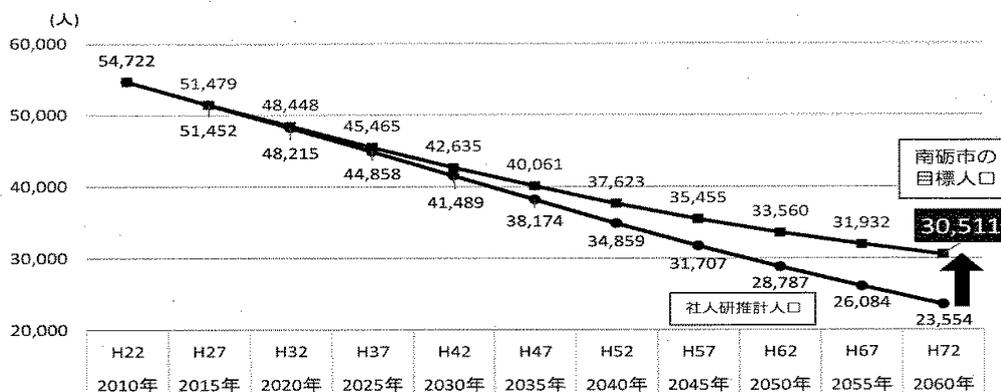
(3) 文化創造基盤となる地域コミュニティの再構築

人口減少による過疎化や社会構造の変化によって、これまで祭りを支えていた地域コミュニティや、地域における相互扶助の精神*「結」・「合力」などが衰退してきています。時代に応じた文化創造基盤として、地域コミュニティを再構築していく必要があります。

これらの要因として、定住人口の減少が大きな課題となっています。図3に示すとおり、将来的にも人口減が加速化し、集落の維持が困難になる事態も予想されます。移住者の増加が見込みにくい中で、多様な人材をいかに誘致するかが、今後とも集落が創造的な基盤となるために重要な課題となります。

III. 南砺市の将来目指すべき姿と人口目標

図Ⅲ-1 南砺市の将来人口目標



(図3) 南砺市の将来人口目標：「南砺市人口ビジョン」より抜粋

* 「結」「合力」：おかげさま、お互いさまといった相互扶助の仕組み

本計画では他者との協力関係を築くという面に関して「結」と「合力」を同義として取り扱います。

3. 現状・課題に対する新しい取り組み

このような現状や課題に直面する中でも、本市では市民、団体を中心に新たな方向性の萌芽となるような取り組みが展開されています。これら萌芽となる動きの間に相乗効果を生むようなネットワークの形成が必要となります。

(1) 町内・集落の枠を超えた新しい協力体制の構築

- 踊り手を市内外から募集（城端麦屋祭）
- 空き家に移住・定住した家族を地域の祭りの担い手とする（平：籠渡、相倉の獅子舞）
- 城端・井波・福野・福光の庵唄関係者で設立した庵唄連絡協議会
- 趣味や関心で繋がった新しい活動の展開（自然暮らしお楽しみ倶楽部、井波ママカフェ、寺子屋塾など）
- 井波クラフト市の開催
- 北海道・美唄市と福野・森清、井波・北市との獅子舞交流

(2) 担い手のすそ野を拡大させる取り組み

- 小学校から高校までの一貫した五箇山民謡の後継者育成（平・上平など）
- 芸術家のたまごを育てるワークショップ等の開催（アートで遊ぼう事業、福光美術館の子供向けワークショップ事業など）

(3) 普及・啓発活動

- スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドにおける巨大人形のパレード
- 福野夜高行燈のフランス・リヨン進出
- 伝統工芸の海外発信（城端蒔絵、城端絹、井波彫刻、五箇山和紙など）
- 南砺各地を巡るスキヤキ・キャラバンの展開
- 東京・神楽坂での城端庵唄の公演
- 五箇山民謡の日本各地での公演



五箇山民謡の公演



スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールドでの
巨大人形のパレード

(4) 文化芸術資源の活用

- 城端町家（古民家）を活用した宿泊事業
- 空き家や農家の納屋を利用したカフェの営業
- SCOT サマーシーズン 2015 における南砺産食品を使用したフードブーンの展開

(5) 伝統と現代の融合

- 伝統と歴史を織りませたアニメーション
- 斬新な発想の井波彫刻（龍剣ギター、ドア、表札など）
- 福光太美山地区の塩硝鉄砲隊の活動



五箇山和紙で制作した名刺ケース

©2008 true tears 製作委員会



平成 22 年 第 60 回城端むぎや祭のポスター

人口減少や地域コミュニティの希薄化など地域を取り巻く環境は大変厳しくなっていますが、その中でも、長年に渡って築き上げられてきた豊かな文化ストックが土壌となり、新たな方向性を示す萌芽となるような事例が見られます。

こうした活動の1つ1つが、相互に繋がっていくことによって、時代に即応した新たな文化創造基盤が構築できると考えています。そのために必要な取り組みとして、以下のような文化芸術に対する視点を想定しています。

4. 文化芸術振興のための視点 (図4 : P9)

新しい取り組みを結びつけ、より持続的かつ創造的な活動を展開していくために、以下5つの視点を意識しながら、文化芸術を活かしたコミュニティの活性化を目指します。

(1) 文化芸術への理解

先人が構築した伝統的な文化や、新たに加わった創造的な芸術に触れることで、文化芸術が持つ多様な側面を理解する。

— 「文化芸術への理解」の視点

(2) 相互交流

世代や集落を超えた情報交換や、想いを同じくする仲間が交流できる場をつくる。

—「相互交流」の視点

(3) 担い手の育成

将来を担う子どもたちや若い世代が文化芸術活動に触れ、興味・関心を持ってもらう。

—「担い手の育成」の視点

(4) ネットワークの構築

地域内外の既存の活動が相互に連携することでより新たな活動への契機となる。

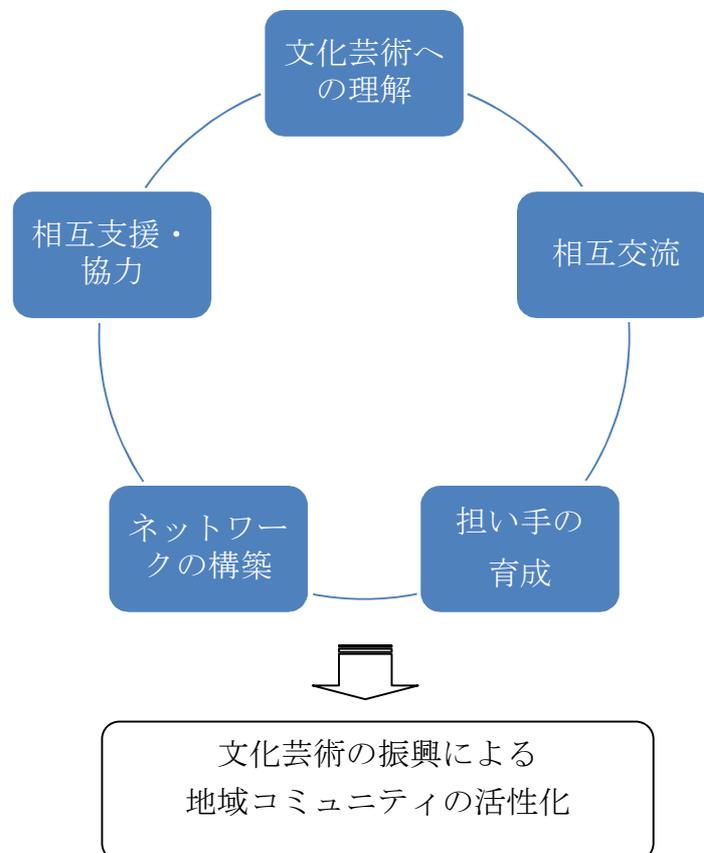
—「ネットワークの構築」の視点

(5) 相互支援・協力

新たな創造的文化活動の展開や各種団体が協力し合った大きな事業の展開が可能となる。

—「相互支援・協力」の視点

(図4) 文化芸術振興のための視点



Ⅲ 計画体系

1. 基本方針と計画体系

本計画は基本方針と5つの基本目標、基本目標ごとの施策の方向性によって構成されています。(計画体系図：P11)

(1) 基本方針

この計画の全体的な方向性を示すものです。

ゆい こうりゃく ネットワーク
「結(合力)」の力を「結ぶ力」に

本市は集落単位の相互扶助関係である「結」「合力」が伝統的に強い地域です。そのパワーを土台に文化と産業、現代芸術と伝統文化、地域と世界といった一見異なるジャンルのものを結びつけ新たな結＝協力体制を築き、地域活性化にも結びつく文化芸術振興を目指します。

(2) 基本目標

基本方針に沿って、本計画の柱となる5つの基本目標を設定しています。

(3) 施策の方向性

それぞれの基本目標を達成するための、施策の方向性が分野ごとに分けて示されています。施策の詳細は事業化の段階で詰めていくものとします。



茅葺き屋根吹替の風景



井波・八日町通の獅子舞

計画体系図

基本方針

ゆい こうりゃく ネットワーク
「結（合力）」の力を「結ぶ力に」

基本目標

(1) 市民が創り上げる（日常的な）文化芸術の再評価

(2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

(3) 文化芸術活動のイニシアチブを執るリーダーの育成・人材発掘（担い手発掘・育成）

(4) 従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生

(5) 文化芸術の下地を支える地域コミュニティの振興（文化芸術を利用した産業の活性化）

施策の方向性

- ① 日常的な文化の再評価—意識・価値観の転換
 - (a) 「南砺の文化」の記録整理
 - (b) 地元地域での再評価・再発見
 - (c) 南砺市美術展の充実・発展
- ② 世代や集落を超えた再評価—外からの評価から価値を高める
 - (a) 文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催
 - (b) 伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実
- ③ 世界遺産の価値の共有
 - (a) 世界遺産マスタープランの推進
 - (b) 世界遺産保存のための啓発活動

- ① 文化芸術活動団体の育成・支援
 - (a) ジャンルや目的を同じくした新たな団体の設立支援
 - (b) 文化芸術活動団体を育む制度の構築
- ② 市民・文化芸術団体の交流促進
 - (a) 文化や芸術を語り合える場の提供
 - (b) 新たな協力体制の構築

- ① 創造的で熱意のある人をつなぐ・・自然発生的文化創造
 - (a) 文化を「結ぶ」人材の発掘
 - (b) リーダー・地域文化の担い手たちを「結ぶ」場の提供
- ② 人口減少を食い止める・・郷土に誇りを持った子どもたちの育成
 - (a) 次世代を担う子どもたちへの郷土愛の醸成
 - (b) 子ども体験型事業の充実

- ① 集落を超えた「結」（ネットワーク）＝協力体制の構築
 - (a) 文化の消滅を防ぐセーフティネットワークの構築
 - (b) 南砺から世界へ・・・セーフティネットワークの更なる拡大
- ② 広域的な「結（ネットワーク）」の構築
 - (a) 文化芸術創造都市間のネットワーク構築
 - (b) 共通の文化圏内における「結」の構築・・・輪を広げ、結ぶ
- ③ 南砺でしか存在できない独自の「結」のさらなる発展
 - (a) 世界とつながる「結」の発展
 - (b) 世代を超えた「結」・「伝統」継承の支援
 - (c) 独自の食文化の継承・発展

- ① 新たな情報発信方法の創出
 - (a) ビッグイベントを活用した新しい情報発信体制の構築
 - (b) 文化芸術情報の一元化
 - (c) 情報発信力の強化
- ② 文化芸術を活かしたまちの活性化
 - (a) TOGA 国際芸術村構想アクションプランの推進
 - (b) 「福野文化創造センター」「井波総合文化センター」「城端伝統芸能会館」との連携強化
 - (c) 文化施設を活用したまちの活性化
- ③ 文化芸術で地域を潤す
 - (a) 文化の創造性を活かした新しいまちづくり
 - (b) 福光美術館 常設展・企画展の充実
 - (c) 「南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携強化

2. 基本目標と施策の方向性

(1) 市民が創り上げる（日常的な）文化芸術の再評価

本市の文化の根底を支えているのは、南砺の気候風土に合った、先人たちの日常的な営み（生活文化）＝文化芸術（農耕の風景、伝統的な祭り、民謡など）です。本計画では、市民にとって「当たり前なもの」が外から見たら「すばらしいもの」であり、すべての文化芸術的活動の中心には市民の日常の文化が存在していることを知っていただけるような取り組みを実施していきます。文化芸術を守っていくためには、担い手自身がその価値の高さを知り、愛着や誇りを持つことが大切です。

① 日常的な文化芸術の再評価―意識・価値観の転換

(a) 「南砺の文化」の記録整理

各地域は独自の文化芸術の蓄積をしてきました。固有の文化は閉鎖的な面もありますが、他地域の文化芸術に関心を寄せなければ、互いにその価値を理解することはできません。そこで、各地域のあらゆる文化芸術に関する活動や情報を一元的に整理し、市民に公開・提供できる仕組みを検討し、興味関心を高めます。

(b) 地元地域での再評価・再発見

伝統的祭事やイベントが持続的に行われるためには、地元地域の熱意に加え、市民全体の理解や支援態勢が欠かせません。市内にある多様な祭りの意義や主催者の想いを理解することで、地域は元より、市全体に文化芸術が浸透します。そのため、市民に対するきめ細かい情報発信を行うとともに、主催者側の祭事・イベントにかける想いや意気込みを市民に発信する取り組みを実施します。

(c) 南砺市美術展の充実・発展

平成28年度で、12回の開催を数える南砺市美術展は、市民が自由に出品できる市内最大の美術展であり、本市の貴重な文化資源である芸術作品が数多く展示されます。南砺市美術展の価値をさらに高め、本市の芸術の質の高さ、作品のすばらしさを市民に伝える効果的な方法を「南砺市美術展実行委員会」と協議のうえ検討していきます。



南砺市美術展

② 世代や集落を超えた再評価—外からの評価から価値を高める

(a) 文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催

市の文化芸術の価値認識を高めるため、本計画を着実に実施するとともに、啓発活動に努めます。その一環として、市民が主役となるような講演会・フォーラムなどを実施します。また、本計画は市民との継続的な対話や外部の有識者のアドバイスなどによって柔軟に修正対応し、市民が共有できる計画とします。

(b) 伝統的祭事等のモチベーション向上機会の充実

集落ごとにおこなわれる獅子舞のような伝統的祭事は、必ずしも集客を目的としている訳ではありません。元々の意味の共有感が希薄化する中で、それらの伝統的祭事を維持していく意義を認識しづらい環境になっています。そこでモチベーション向上、文化的価値を再評価する機会の提供を検討します。

③ 世界遺産の価値の共有

(a) 世界遺産マスタープランの推進

平成24年度に策定した「世界遺産マスタープラン」を推進し、集落の保全や伝統文化・技術の継承に取り組んでいきます。世界に誇れる文化遺産を後世にしっかりと伝えることで、よりその価値を高めていきます。

しかしながら、そこは暮らしの場でもあるため、動的な保存が必要となり、時代に応じた形で「健全な」集落コミュニティが形成されるように、世界遺産と自治のバランスを図っていくこととします。

(b) 世界遺産保存のための啓発活動

世界遺産を保存・継承していくために茅刈りや造成などへの民間企業や個人からの支援を拡大させます。また、市内の小中学生を対象にした事業を進めることで、その価値をより理解してもらうことを目指します。さらに、単なる消費型の観光誘致ではなく、文化の共有・共感型の滞在観光を推進し、世界遺産集落の新たなコミュニティの形を模索します。



相倉合掌集落



菅沼合掌集落

(2) 南砺市内の文化芸術活動団体同士のネットワーク構築

市民の意識には、旧町村の意識がまだ強く残っており、各団体相互の人材交流や情報交換の動きも十分とは言えません。そこで、新しく多様な「結」を生み出すために、市民が相互に「誰が、どこで、どんな活動をしているか」を知り、市民同士の交流が活発化するような取り組みを進めていきます。

① 文化芸術活動団体の育成・支援

(a) ジャンルや目的を同じくした新たな団体の設立支援

市民の交流を深め、さらに文化芸術活動の輪を広げていくために、各種団体・集落・行政の壁を超えた団体の設立を目指します。まずは同じジャンルや共通の目的に向かった団体ごとの連携を重視した協議会等を結成していきます。その組織は、単なる各種団体の連絡調整機関として形骸化することがないように、柔軟かつ創造的な役割を発揮できるような運営形態を模索します。ジャンル、目標ごとの協議会が結成されることにより、他市の団体との連携や新たな事業の実施など活動の幅が広がります。

それぞれの団体がネットワークを広げ、パイプを太くしていくことで最終的には、本市の文化芸術活動全てが活性化することを目指します。

(b) 文化芸術活動団体を育む制度の構築

既存の文化芸術団体への活動支援だけでなく、市民が自発的に団体を立ち上げ、自由な発想で文化芸術活動を行えるような環境づくりに努めます。また、風景など地域の文化的価値共有や新たな創造を誘発するような制度の検討を進めます。併せて、地域外の人たちにも価値共有の幅を広げ、ふるさと納税や、南砺の文化的価値に共感する人々の受け皿となる基金の創出など多様な制度を設計し、制度的な厚みを増すよう努めます。

② 市民・文化芸術団体の交流促進

(a) 文化芸術を語り合える場の提供

市民が互いの文化芸術に興味を持ち積極的に参加していくことで、ネットワークが構築され文化芸術が活性化されます。幅広い話題を自由に語り合える「文化交流サロン」のような場の設置を検討していきます。そこでは単に情報交換だけでなく、相互に求める支援関係の構築や新たな創造が生まれるような機会の提供を目指します。

(b) 新たな協力体制の構築

各地域で行われている様々な祭り・イベント主催団体同士の直接的な交流を促進し、相互の協力体制を築けるような取り組みを検討していきます。人材の相互受入などの対応を可能とすることで、担い手不足の解消・相互理解につなげます。

(3) 文化芸術活動のイニシアチブを執るリーダーの育成・人材発掘 (担い手の発掘・育成)

市民が主体となり、行政と協働しながら文化芸術振興を推進することができれば、持続的かつ自由で創造的な取り組みが可能となります。本計画では、未来の文化芸術を担う人材の育成や、集落や町内の文化を支える担い手発掘を実施し、長期的な後継者の確保を目指します。

① 創造的で熱意のある人をつなぐ・・・自然発生的文化創造

(a) 文化を「結ぶ」人材の発掘

文化・芸術活動のリーダーたちを「結ぶ（仲人をする）」ことのできる人材の情報を収集し、発掘していくことを目指します。仲人が文化の出会いをコーディネートすることで新しい交流や活動が誕生します。

(b) リーダー・地域文化の担い手たちを「結ぶ」場の提供

斬新なアイデアが生まれ、それが自然と新しい文化創造活動に繋がることを目指した交流の場の設定を検討します。そこでは、コーディネーターが仲介しつつも予め想定できないようなアイデアが生れてくるような雰囲気づくりに努めます。

② 人口減少を食い止める・・・地域に関心を持つ子どもたちの育成

(a) 次世代を担う子どもたちへの郷土愛の醸成

地域行事や祭り、家庭、食文化をとおして、子どもたちに地元の文化・祭りへの誇りを醸成し、地域への関心を高めていくことを目指します。南砺独自の食文化を食べて知ること、祭りにかける地域の大人たちや親の真剣な想いに触れ、その楽しさを体験してもらうことで、地域の文化を愛する子どもの育成を家庭や地域・学校が連携して目指していきます。

(b) 子ども体験型事業の充実

文化・芸術の担い手のすそ野を広げ、活動人口を増加させるため、子どもたちが文化・芸術に触れ、興味を持つきっかけとなるような事業の推進・拡大を検討し、本市の未来を担う創造的な人材の育成を目指します。



五箇山和紙漉き体験



子ども伝統芸能塾

(4) 従来の地縁的な「結」に変わる「新しい結」の創生

これまで築き上げてきた文化は、それぞれの地域・集落における相互扶助の「結」によって成立してきました。しかし、その「結」的な精神は、時代が進むとともに希薄化しつつあり、それを礎としてきた多くの伝統文化の将来が不安視されます。

そこで本計画では、地域・集落を超えて地域課題に向き合う同志（福祉や子育て活動等）、祭りや地域にかける想いを同じくする人々の「新たな結（ネットワーク）」を構築し、市全体ですべての文化芸術を支えていくことを提案します。

① 集落を超えた「結（ネットワーク）」＝協力体制の構築

(a) 文化を守るセーフティ・ネットワークの構築

伝統文化の多くが近い将来、存続を危ぶまれる状況において、文化を守るためには、新たなネットワークを構築し、相互に支えあうことが必要です。そこで、同じ地域課題に向き合う人々や地域にかける想いを同じくする人々を市内外から幅広く呼び掛け、担い手不足に陥っている集落や団体に派遣する仕組みづくりを検討します。派遣先では、地元の人々の指導を受け、交流を深めながら、地域課題や行事・イベント等に取り組んでもらい、担い手・継承者の確保を目指します。

(b) 南砺から世界へ・・・セーフティ・ネットワークの更なる拡大

同じ地域課題に向き合う人々や地域にかける想いを同じくする人々でつながるセーフティ・ネットワークをさらに拡大させ、市の蓄積してきた文化的な厚みを全国・世界の祭り好きに向けて発信します。その中で生まれる多様な交流や新たな創造を契機として、国際的な文化の融合を図ります。同時に長期滞在によって市の気候・風土・伝統そして人情を理解してもらい、最終的には定住に結びつけられる仕組みづくりを目指します。

② 広域的な「結（ネットワーク）」の構築

(a) 文化芸術創造都市間のネットワーク構築

「文化芸術創造都市」表彰を受けている市区町村、表彰を目指している市区町村と交流する機会を積極的に活用し、情報交換・連携体制の構築を推進していきます。創造都市同士の連携により、新たな交流や活動を促進します。

(b) 共通の文化圏内における「結」の構築・・・輪を広げ、結ぶ

本市と金沢市は、古くから歴史的・文化的なつながりがあります。他方、富山市や高岡市とのつながりも深いものです。このような共通の文化圏に属する文化はその系統、価値観などにおいても共通点を見いだすことができます。それらの文化的なつながりを手がかりとして、市内外の各団体との交流や情報交換する機会を設け、広域的な文化交流圏の形成に努めます。

③ 南砺でしか存在できない独自の「結」の更なる発展

(a) 世界とつながる「結」の発展

本市は人口5万人の地方都市でありながら、世界に向けて創造性を発信している文化イベントが数多く存在しています。特に、利賀の演劇、スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、いなみ国際木彫刻キャンプでは、日本全国・世界からの来訪者とつながる貴重な機会を提供しています。また、伝統文化、伝統工芸も、広く海外との繋がりを生んでいます。これらの動きが本市の文化的なオリジナリティをさらに進化させ、世界とつながる「結」が実現できるように努めます。

(b) 世代を超えた「結」・「伝統」の継承支援

長い歴史を持つ本市の伝統文化は、それぞれの世代に価値づけが異なります。世代間での地域への思い・意見を語り合いながら伝統文化の独自性を守りつつ時代に合わせて柔軟に変化できる文化のあり方を模索するため、世代間を超えた交流・話合いの場を設け、伝統的祭事のあり方や今後の運営方法について協議する機会を検討していきます。

(c) 独自の食文化の継承・発展

食文化は集落や家族を単位とする、いわば「結」や「合力」の結晶とも言える生業の表象です。本市では、集落の気候・風土、文化的背景によって、食文化も固有のものとなっています。そこで、市民が自らの食文化や他地域の食文化に触れる機会を増やし、食文化を媒介とした相互理解を深めることで、内発的で農的な産業を誘発します。さらに、新たな食文化の担い手がネットワークすることにより、地域外への発信力を高め、農や食を通じた文化交流を推進します。



報恩講料理



南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ

(5) 文化芸術の下地を支える地域コミュニティの振興 (文化芸術を利用した産業の活性化)

本市の文化芸術の多くは、地域コミュニティの力で支えられています。本市が将来的にも「文化芸術創造都市」に相応しい創造性を発揮するためには、地域が持続的に発展していく必要があります。そこで、本計画では文化芸術が地域振興の起爆剤として活用できるよう、文化芸術振興と産業、コミュニティの活性化を結びつけられる取り組みを検討するとともに行政・民間の垣根を超えた協力体制を構築し、地域振興と交流人口の増加を目指します。

① 新たな情報発信方法の創出

(a) 国際的なイベントを活用した新しい情報発信体制の構築

利賀の演劇やスキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド、いなみ国際木彫刻キャンプなど、国際的にも発信力のある文化芸術イベントと、集落に根付いている伝統的祭事や食文化との連携を模索し、国際的な情報発信力、集客力を持つイベントを活用した PR 活動の展開を検討していきます。

(b) 文化芸術情報の一元化

様々な祭り・イベントが存在する本市の情報を一元的に管理することを目指します。また、各団体・町内・集落からも自由に情報発信できる仕組みを検討していきます。SNS 等の情報発信ツールも積極的に取り入れていきます。

(c) 情報発信力の強化

市内の祭事・イベントはそれぞれが広報活動を行い、情報を外部に発信していますが、内容が十分に伝わっていない場合もみられます。そこで、多様なメディアを組み合わせることによって、情報発信力の質と量を向上・拡大させ、より効果的な情報を外部に提供することを目指す取り組みを実施します。

② 文化芸術を活かしたまちの活性化

(a) TOGA 国際芸術村構想アクションプランの推進

利賀は「世界的な演劇の聖地」としての拠点性を備えています。「TOGA 国際芸術村構想アクションプラン」により「TOGA アジアアーツセンター支援委員会」と一体となった取り組みを実現し、舞台芸術環境の機能強化を図ります。同時に、*「TOGA クリエイティブビレッジ構想」を中心とした利賀地域の振興施策と連携し、地域と一体的な芸術村の整備を進めます。

*「TOGA クリエイティブビレッジ構想」

地域資源を活用し、地域経済の循環と雇用創出を図り、持続可能で創造的な地域コミュニティの構築を目指すもの。

(b) 「福野文化創造センター」「井波総合文化センター」「城端伝統芸能会館」
との連携強化

福野文化創造センター、井波総合文化センター、城端伝統芸能会館は平成27年度より指定管理者制度が導入され、これまで以上に柔軟で創造的な事業が実施できることとなりました。3館ではそれぞれのホールの特徴を活かした文化事業（コンサート、歌舞伎、高座など）が開催されています。また市内の文化芸術活動団体にとっても重要な発表の場として利用されています。このように本市における文化芸術活動の中心的な役割を担ってきた3館と本計画を共有し、それぞれの文化事業、市民の活動を活かせるような連携体制を構築していきます。

(c) 文化施設を活用したまちの活性化

既存の文化施設（井波美術館、斎賀邸、埋蔵文化財センター、城端曳山会館など）をまちの活性化に活用できるような取り組みを検討していきます。文化施設を市民に開放し、展示物見学の場だけでなく地域コミュニティの中核的な役割を担うことを目指し、関係団体と連携していきます。

③ 文化芸術で地域を潤す

(a) 文化の創造性を活かした新しいまちづくり

南砺の文化資源は、過去からの蓄積があり、有形・無形の文化として存在しています。それが「南砺らしさ」となっていますが、新たな「南砺らしさ」は、常に創造していかなければなりません。文化創造と観光や産業と結びつけることで、持続的で創造的なコミュニティを形成していく必要があります。本計画では文化・産業・地域が一体となった連携体制を築いていく上で、「南砺幸せなまちづくり創生総合戦略」と連携し、文化芸術面から総合戦略の基本目標達成をサポートしていきます。そして「南砺らしい創造性」がある文化をブランディング（価値付け）し、物資の豊かさではなく、心の豊かさを基準にした新しいまちづくりモデルの確立を目指していきます。

(b) 福光美術館 常設展・企画展の充実

福光美術館は本市唯一の公立美術館として文化芸術行政の中心になるべき施設です。増設工事が完了し、リニューアルオープンした福光美術館の常設展・企画展の更なる充実を図り、観光客だけでなく、市民のリピーターをより多く確保していくことを目指します。

(c) 「南砺市交流観光まちづくりプラン」との連携強化

文化の力による賑わいの創出を目指し、「南砺市交流観光まちづくりプラン」との密接な連携体制を築いていきます。祭り・イベントにかかる諸問題の対応において、観光協会・交流観光まちづくり課と横断的に取り組んでいきます。

IV 計画の推進

1. 推進主体

本計画の推進主体は**市民・文化芸術活動団体・行政**の3つです。それぞれがその特性を活かし、密接に連携しながらこの計画を推進していきます。

*ここでの文化芸術活動団体とは、本市内に事務局を置く協会、保存会、実行委員会、団体等を指すものとします。

(1) 市民

それぞれの集落では、これまでも暮らしを大切に、ひとり一人が日常的な文化を積み重ねて来ました。文化芸術創造都市とは、こうした暮らしの文化の積み重ねの上に成り立っており、その営みを継承していくことが求められます。先人から学びつつも、新たな文化を創造していくことで、これからも本市において心豊かな暮らしが実現できるのです。

一方で、集落の人口は、減少することが予想されますが、お互いに評価しあうような土壌を創っていくことが大切です。本計画では、自らの築いてきた文化に誇りを持ち、他の集落の文化にも関心を高め、集落や地域を超えた仲間と語りあう中で、文化を創造する市民の姿を描いています。

(2) 文化芸術活動団体

文化芸術活動団体は市民が文化芸術活動に参加し、実践する機会を提供するとともに、祭事の運営や伝承などの保護活動に努めます。市民がより文化芸術を身近に感じ、そのすばらしさを享受できるよう、団体間、行政との協力体制を構築しながら本計画を推進していきます。

(3) 行政

行政は、文化芸術活動の担い手である市民の自主的な活動や、文化芸術活動団体の取り組みを支援していきます。相互交流の契機となることが期待される、集落や組織の壁を超えた多様な対話の場と機会の提供などの環境整備に努めます。

また、文化芸術創造都市は、クリエイティブな産業創造、多様な市民の文化活動、自然との関わり、農的な活動など豊かな土壌が必要です。そのため、縦割りの行政組織の壁を越え、所管する文化・世界遺産課を中心としながらも、庁内の関連部署との連携を図りながら本計画の推進を図ります。

さらに、国内外の関係機関とも連携を図り、本計画を共有する他地域とのネットワークも強力に推進します。

2. 推進体制

市民・文化芸術活動団体・行政の3つが連携して本計画を推進していくために、ワーキンググループと委員会を組織し、市民・文化芸術活動団体・行政関係者が協働しながら事業を進めていきます。

(1) 「南砺市文化芸術振興実施計画（仮）」策定委員会

「南砺市文化芸術振興基本計画」が実効性を持つためには、具体的な事業を検討することが必要です。そのため、「南砺市文化芸術振興実施計画」の策定委員会を組織します。

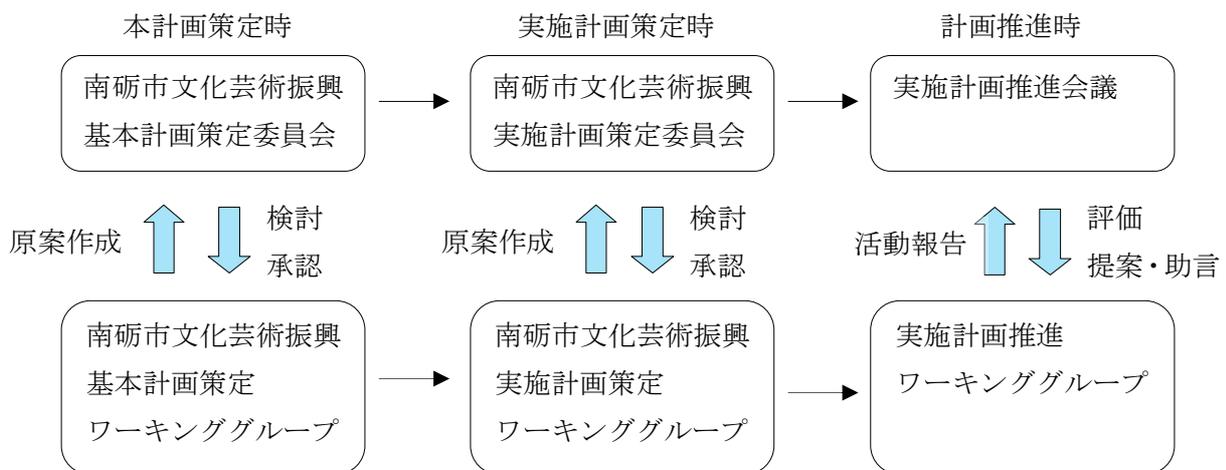
また、策定委員会の下部組織として「南砺市文化芸術振興実施計画策定ワーキンググループ」を立ち上げます。ワーキンググループのメンバーは、公募による市民、文化芸術活動団体関係者、産業関係者、行政等で組織します。それぞれが連携・協働することで、様々な面において効力を発揮する実施計画の原案を作成し、策定委員会に提出します。

(2) 実施計画推進会議

策定した実施計画を推進させるとともに推進状況の評価や計画に対する提案・助言を行う、「実施計画推進会議」を組織します。併せて事務局とともに実施計画の推進に実働的な役割を担う「実施計画推進ワーキンググループ」も組織します。

会議、ワーキンググループともに公募による市民、文化芸術活動団体関係者、産業関係者、行政等で組織することとし、事業実施においてもあらゆる面で連携・協働していきます。

(図5) 実施計画策定・推進体制



3. 早期に取り組むべき事業の設定

本計画では5つの基本目標ごとに施策の方向性を示しています。事業の実施に向けた、具体的な時期・内容等は、実施計画を策定し、実施していくこととします。文化芸術の振興は時間が必要で、個別の施策の中には、中・長期的な視野で取り組むべきものもありますが、ここでは、本計画のスタートアップにおいて、短期的（平成28年度から平成30年度までの3カ年）に取り組む重点事業を例示します。

早期実施事業

(1) 文化の価値を認識するシンポジウム・フォーラムの開催

文化芸術の価値を改めて見直す必要性、本計画の策定の趣旨、その内容等について広く周知し、文化芸術の力を活かしたまちづくりを進める気運を盛り上げるために、下記の事業を早期に実施します。

(事例)

- 南砺市文化芸術シンポジウムの開催
- 各地域での文化フォーラムの開催



本計画策定時の文化フォーラム



南砺市文化研究会

(2) 地元地域での再評価・再発見

文化芸術振興の気運を盛り上げていくには、まず何よりも市民の理解が欠かせません。早期に以下の事業に取り組み、市民の文化芸術への理解を深めます。

(事例)

- 市民が祭りやイベントに参加する機会の提供・拡充
- 主催者からその内容やイベントにかける想いを市民に伝える市広報特集ページ

(3) 福野文化創造センター、井波総合文化センター、城端伝統芸能会館との連携強化

上記の3館はこれまでそれぞれが特色ある文化事業を実施し、本市の文化芸術活動の中心的な役割を担ってきました。本計画ではそれぞれが積み上げてきた特色ある文化事業、市民の自主的な文化芸術活動をより発展させていくとともに、本計画の推進に3館の力を活用していくために行政との連携をより強化していきます。

(事例)

- Jointo (Jointo 倶楽部会員) を活用した情報発信、情報収集
- 本計画の共有化による各ホール文化事業の連携体制構築

(4) 文化を「結ぶ」人材の発掘

市民・各文化芸術団体が協力して文化芸術振興を進めていくには、文化をつなげる「仲人」の存在が重要になります。早期に地域や団体から文化芸術活動の中軸を担う人材の情報を収集し、協働体制を築いていきます。

(事例)

- 各地域に呼びかけ、文化の仲人になりえる人材の情報収集
- 「文化の仲人」説明会の開催

(5) 子どもたちに地域への関心を高める事業の充実

未来を担う子どもたちの育成は文化芸術の伝承のみならず、地域コミュニティの存続にも非常に重要です。早期に重点事業として取り組むことで、行政・学校・市民が協力して、南砺の将来を担う人材を育成し、若者の地域コミュニティへの定住促進や文化芸術の伝承と存続をはかります。

(事例)

- 子ども伝統芸能塾との連携・推進・拡大
- 「ふるさと学習」の充実・支援



利賀の初午行事



荒木のねつおくり

資料編

V 資料編

1. 「文化芸術創造都市」

(1) 「文化芸術創造都市」の趣旨

産業構造の変化により都市の空洞化や荒廃が問題となる中、欧州などでは、文化芸術の持つ創造性を活かした産業振興や地域活性化の取組が、行政、芸術家や文化団体、企業、大学、住民などの連携のもとに進められてきました。こういった取組は「クリエイティブ・シティ」として国内外で注目されつつあります。ユネスコも、文化の多様性を保持するとともに、世界各地の文化産業が潜在的に有している可能性を都市間の戦略的連携により最大限に発揮させるための枠組みとして、2004年に「創造都市ネットワーク」事業を開始しました。

文化庁においても、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置付け、文化庁長官表彰、国内ネットワークやモデルの構築を通じ支援しています。

(文化庁ホームページより)

(2) 「文化芸術創造都市」受賞都市一覧

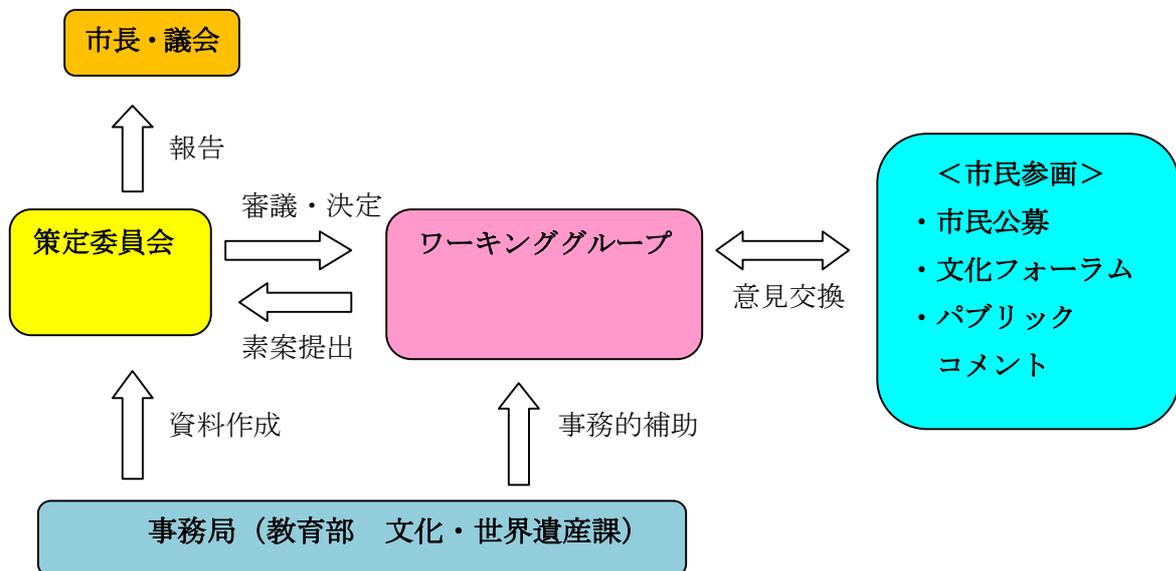
平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
横浜市(神奈川県)	札幌市(北海道)	東川町(北海道)	水戸市(茨城県)
金沢市(石川県)	豊島区(東京都)	仙台市(宮城県)	十日町市・津南町(新潟県)
近江八幡市(滋賀県)	篠山市(兵庫県)	中之条町(群馬県)	南砺市(富山県)
沖縄市(沖縄県)	萩市(山口県)	別府市(大分県)	木曾町(長野県)
			神戸市(兵庫県)

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
仙北市(秋田県)	新潟市(新潟県)	八戸市(青森県)	美唄市(北海道)
鶴岡市(山形県)	大垣市(岐阜県)	いわき市(福島県)	松本市(長野県)
浜松市(静岡県)	神山町(徳島県)	千曲市(長野県)	松山市(愛媛県)
舞鶴市(京都府)		尾道市(広島県)	内子町(愛媛県)

合計 32 市区町村が受賞(平成 27 年度現在)

2. 策定事業の推進体制

(1) 策定事業推進体制



(2) 構成と役割

<策定委員会>

役割：南砺市文化芸術振興基本計画策定事業における最終意思決定機関。ワーキンググループから提出された素案について検討・提案を行う。当委員会の決定を経て、市長・議会に報告するものが基本計画の完成版となる。

構成：学識経験者、関係団体、行政

<ワーキンググループ>

役割：素案を作成し、策定委員会に提出する役割を担う。文化フォーラムにも参加し、市民の意見を基本計画に反映させる。

構成：学識経験者、関係職員、公募市民

<市民参加>

・文化フォーラム

役割：基本計画に市民の意見を取り入れるために基本計画素案を提示し、自由な意見を求める座談会形式の文化フォーラムを開催する。

構成：ワーキングメンバー、市民

(3)平成27年度 南砺市文化芸術振興基本計画策定スケジュール

日程	内容	市民	議会	策定委員会	ワーキンググループ
平成27年	6月			第1回 6/16	
	7月				第1回 7/16
	8月				第2回 8/6
	9月				第3回 9/4 第4回 9/18
	10月		座談会形式 10/22		
	11月				第5回 11/5 第6回 11/26
	12月				第2回 12/8
平成28年	1月		パブリック コメント募集		第7回 1/7
	2月		↓	全員 協議会提出 2/8	第8回 2/10
	3月			全員協議会 3月議会報 告 3/16	第3回 3/3

3. 策定委員会・ワーキンググループ名簿

(1) 南砺市文化芸術振興基本計画策定委員会

役職	名前	所属	分野
委員長	伊藤 裕夫	日本文化政策学会 会長 元富山県文化審議会 委員	文化政策
副委員長	高田 勇	南砺市教育委員会 教育長	
委員	古池 嘉和	名古屋学院大学 現代社会学部 教授 元富山大学 芸術文化学部 教授	文化政策
委員	島添 貴美子	富山大学 芸術文化学部 准教授	伝統文化
委員	川合 声一	南砺市観光協会 会長	観光
委員	山邊 美嗣	南砺市友好交流協会 会長	国際交流
委員	島田 勝由	南砺市自治振興会連合会 会長	地域振興
委員	清原 明宏	富山県文化振興課 課長	
委員	長谷川 邦子	南砺市連合婦人会 会長	
委員	花島 栄一	南砺市商工会 会長	商工
委員	豊川 覚	南砺市教育委員会 教育部長	

(2) ワーキンググループ

アドバイザー	古池 嘉和	名古屋学院大学 現代社会学部 教授 元富山大学 芸術文化学部 教授
アドバイザー	島添 貴美子	富山大学 芸術文化学部 准教授
メンバー	向井 竜太郎	一般公募
メンバー	前川 大地	一般公募
メンバー	齋藤 学	一般公募
メンバー	渡邊 麻衣	地域おこし協力隊
メンバー	坂本 秀忠	南砺市職員
メンバー	竹田 千亜希	南砺市職員
メンバー	川田 麻倫子	南砺市職員

(3) 事務局

事務局長	此尾 治和	南砺市教育委員会 文化・世界遺産課 課長
事務局	山本 悦司	南砺市教育委員会 文化・世界遺産課 係長
事務局	福島 弘子	南砺市教育委員会 文化・世界遺産課 副主幹
事務局	今枝 祐樹	南砺市教育委員会 文化・世界遺産課 主事
事務局	山崎 香保里	南砺市教育委員会 文化・世界遺産課 嘱託

(4) 策定委員会規約

南砺市文化芸術振興基本計画策定委員会規約

(名称)

第1条 本委員会は南砺市文化芸術振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という）と称する。

(目的)

第2条 委員会は南砺市文化芸術振興基本計画を策定することを目的とする。

(委員)

第3条 委員会は学識経験者、南砺市内各分野の代表者によって構成され、市長が委嘱する。

(会議)

第4条 委員会は必要に応じて委員長によって招集される。

(役員)

第5条 委員会に次の役員をおく。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長は委員の互選によって選出する。ただし、再任は妨げない。

3 副委員長は委員長の指名によって選出する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は平成27年6月16日から平成28年3月31日までとする。

(定員)

第7条 委員会は委員12人以内を持って組織する。

(事務局)

第8条 委員会に事務局を置く。

2 事務局は南砺市教育委員会 教育部 文化・世界遺産課がおこなう。

(付則)

この規約は、平成27年6月16日から施行する。

南砺市文化芸術振興基本計画

平成 28 年 3 月

南砺市教育委員会 教育部

文化・世界遺産課

〒939-0292 南砺市井波 5 2 0 番地

TEL : 0763-23-2014 FAX : 0763-82-5101